

## 1. 事業の概要

個別リサイクル法の制定等により我が国の循環利用量は着実に増加してきたが、循環利用がなされないまま焼却・埋立処分されたり、海外に流出している未利用循環資源が、依然として多く存在している。これらの資源を国内で有効利用することができれば、循環型社会の構築のみならず、二酸化炭素の排出削減にも大きく寄与するものと期待される。

未利用循環資源を今後一層活用していくためには、社会全体の負担軽減の観点からも、法制度を導入して特定の循環利用を推進するという従来のアプローチに加え、現行制度下でも民間ビジネスとして成立し得る様々な循環利用の導入普及を支援していく必要がある。

このため、例えば、民間事業者単独の取組では、必要とする循環資源を回収・再利用するシステムを組むことが困難だったり、経済性や技術面での市場ニーズの検証が十分できないなどの理由で、事業化に至らない循環利用について、その事業化に向けた実証支援を行うことにより、新たな循環ビジネスの確立と、国内の他の事業者への普及を通じた循環ビジネス全体の底上げを図る。

## 2. 事業計画

未利用の循環資源の有効利用に資する事業であるが、民間事業者単独では経済性や技術面等の課題により事業化が困難なものを募集し、概ね3年間の事業として、毎年数件採択する。具体的な事業例としては、次のようなものを想定している。

### 廃プラスチックリサイクルの品質向上支援事業

リサイクル製品の市場拡大のため、リサイクル製品を製造する事業者がどの程度の品質のペレット等を求めているかの調査等及びリサイクル製品の高品質化のモデル事業を行う。

### 使用済製品等のリユースビジネス推進事業

市町村と事業者の連携による粗大ごみのリユースモデル事業等を行い、その経済性や環境保全効果等、また、優良なリユース業者に求められる条件等を整理する。

### 自動車リサイクル連携高度化支援

樹脂の材料リサイクルやレアメタルのリサイクル等を念頭に、解体業者をはじめとする関係者の連携により、リサイクル技術と解体技能、選別

技術のマッチングの試行を通じたリサイクルの効果と経済合理性の検証を行う。

### 3．施策の効果

民間事業者がより高度な3Rを行いうるシステムを構築し、ビジネスとして成立させることにより、我が国の循環資源の一層の活用を通じて、循環型社会形成推進基本計画の資源生産性やリサイクル率の目標達成、経済の活性化、温室効果ガスの削減等に寄与することが期待される。

# 循環型社会づくりビジネス支援事業

先駆的なリサイクルビジネスに取り組む事業者の課題解決を支援すること等により、循環型社会づくりの中核的役割を担う静脈産業を育成していくとともに、国内で発生する二酸化炭素排出の大幅な削減を目指す。

